

令和元年第2回定例会（6月議会）
予算及び付託議案審査関係資料

令和元年6月10日
あきた未来創造部

【予算関係】

次世代・女性活躍支援課

副食費助成事業について（新規）

・・・ 1

副食費助成事業について（新規）

次世代・女性活躍支援課

1 事業の目的

幼児教育無償化に伴う給食費（副食費）に関する国制度の見直しを踏まえ、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、すこやか子育て支援制度における保育料助成に加え、新たに幼児の副食費に対し助成する。

2 事業内容

- (1) 実施主体 市町村
- (2) 事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3～5歳児の副食費
- (3) 補助率等
 - ア) 年収約360万円から^(※)約640万円までの世帯 1/2
 - イ) 年収^(※)約640万円からの世帯 1/4
(ただし、ひとり親世帯の場合は1/2)
 - ウ) 平成28年4月2日以降に第3子が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降 10/10
- (4) 補助額 月額4,500円/人（上限額）
- (5) 負担割合 県1/2、市町村1/2

3 予算額

83,366千円（ \ominus 83,366千円）

[負担金補助及び交付金 83,366千円]

【参考1】

国の幼児教育無償化に伴う給食費（副食費）の見直し

○制度の概要

	幼稚園	保育所	
	3～5歳児	3～5歳児	0～2歳児
主食(米、パン)	実費徴収	実費徴収 月額1,000円～2,000円	保育料に含まれる 月額3,000円
副食(おかず)	月額3,000円～5,000円	保育料に含まれる →実費徴収に変更 月額4,500円	保育料に含まれる 月額4,500円

※ 年収360万円未満相当世帯及び第3子以降については、幼稚園、保育所ともに副食費相当額は免除

○実施時期

令和元年10月1日

【参考2】

副食費助成事業における県予算額推移イメージ

年度	(百万円)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算額	83	170	171	192	203	218

【参考3】

副食費助成事業の概要

保育所（2号認定）：3～5歳

世帯年収	区分	現行	国無償化後	副食費助成事業
～360万円	主食	実費徴収		—
	副食 (おかず)	保育料に含まれる 1/2助成(※1)	国制度・全額無償化	—
360万円～640万円	主食	実費徴収		—
	副食 (おかず)	保育料に含まれる 1/4助成(※1)	実費徴収	1/2助成(※1)
640万円～	主食	実費徴収		—
	副食 (おかず)	保育料に含まれる 助成なし(※2)	実費徴収	1/4助成 (※1)(※3)

幼稚園（1号認定）：3～5歳

世帯年収	区分	現行	国無償化後	副食費助成事業
～360万円	主食	実費徴収		—
	副食 (おかず)	実費徴収	国制度・全額無償化	—
360万円～680万円	主食	実費徴収		—
	副食 (おかず)	実費徴収		1/2助成(※1)
680万円～	主食	実費徴収		—
	副食 (おかず)	実費徴収		1/4助成 (※1)(※3)

※1 ただし、H28.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及びH30.4.2以降に生まれた第2子以降を全額助成

※2 ただし、H30.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降を1/2助成（対象は930万円まで）

※3 ただし、ひとり親世帯については、1/2助成